

憲法しんぶん速報版

第 55 号

2003 年 10 月 3 日
発行＝憲法会議
Tel 03-3261-9007

憲法改悪阻止のため、共同の力さらに 「5・3 実行委」が署名運動も

「5・3 憲法集会」を共同の力で成功させてきた憲法会議や広範な市民団体でつくる実行委員会は 9 月 30 日、事務局団体会議を開き、憲法改悪の運動にも共同で取り組みながら 2004 年の憲法集会の成功を目指すことで合意しました。また、会議では、より広大な国民的共同の方向も探求することを話し合いました。

集会に向け宣伝物も作成

事務局団体会議では、来年の「5・3 憲法集会」に向けて、①9 条に重点をおいた憲法改悪反対の共同の署名運動をおこなう、②共同で使用するポスター、ロゴマーク（ワッペンに使用）の一般公募をおこなう、③憲法改正国民投票法案の反対など、憲法改悪に直結する動きにも共同の集会など開いて対応する——ことで大筋で一致し、具体化の作業に入ることになりました。

この日の会議は、憲法改悪をめぐる重大な情勢に対応し、「5・3 憲法集会」も、国民的な運動を展開しながら迎えることが重要であるとの認識から、例年より 3 ヶ月早く開かれたもの。会議では、とりわけ、参加者が集会の日

だけ「お客様」として参加するのではなく、一人一人の運動を持ち寄って参加する取り組みが重要であることが強調されました。

また、例年おこなってきた広範な各界の賛同を求める運動も、情勢にふさわしくより広範な賛同を得る工夫をこらすことも話し合いました。

これらを推進するため実行委員会のホーム・ページを開設することとし、署名その他の運動のよびかけについては、11 月 3 日までに具体化をめざすこととしています。

来年の 5・3 集会の会場は日比谷公会堂と野外音楽堂を確保しています。

憲法会議が拡大常幹会議

憲法会議は 9 月 23 日、拡大常任幹事

会を開き、10の都道府県憲法会議を含め30人が参加しました。

会議は、隅野隆徳・代表幹事の開会のあいさつにつづいて川村俊夫・事務局長が、憲法改悪をめぐる情勢と当面的の方針について報告・提案しました。

川村事務局長は、「憲法会議結成いらいもっとも緊張した局面」と述べ、憲法改悪をめぐる各党の動きやその背景について報告した、このたたかいは21世紀の日本の進路にかかわるだけでなく、アメリカの無法な戦争の拡大に反対する世界のたたかいに日本国民が負っている責務と強調しました。具体的な提案内容は次のとおり。

(1) 憲法改悪反対、9条守れの運動を急速に盛り上げるため、①来年5月3日を第一次の目標に憲法改悪反対の署名に取り組む、②9条ポスターを作製し、メールなどを使った「一声運動」に取り組む、③各団体の「憲法手帳」などを使って読み合わせ運動を行う。

(2) 憲法改悪を許さない国民的基盤をつくるため、国民の意識状況に合わせた憲法学校、憲法学習会を網の目のようにひらく。

(3) 9条擁護・憲法改悪反対の文字通り国民的共同のために奮闘する。

(4) これらの運動を推進する憲法会議の組織強化をめざし、①参加団体の結集の強化（重要段階では事務局派遣も）、②地方憲法会議の結成・確立を急ぐ、③個人会員の拡大を大胆に追及する（来年の総会までに方針具体化）。

和歌山、京都、宮城で総会

小泉首相が改憲案作成を指示すると

「方向性出す」と中山氏

衆院憲法調査会の中山太郎会長が、最終報告書について、「方向性を思い切って出すことになるだろう」と、調査会のアメリカ、カナダなどへの海外調査の最中に記者団に語っていたことが明らかになりました（9月29日、朝日）。

中山氏はこの他にも、「調査会の最終報告書によって、次に国会に設置されるであろう憲法改正委員会で議論されるでしょう」、「早くて3年かな。全部変えるのか、一部か。それが一番問題だ」とも語っています。

憲法調査会は「報告書」を議長に提出するだけで議案提案権はありません。「方向性を出す」ことは重大な越権行為です。

いう重大な情勢を受けて、各地での討議が熱を帯びてきています。

こうしたなか、和歌山憲法会議は10月2日、10年ぶりに総会を開きました。また、京都憲法会議が3日、宮城憲法会議が9日に総会を開き、方針と体制の確立を目指します。

H・Pを充実させます

憲法会議のホームページは体制不足のため更新も長間隔で利用者の期待に応えられずにきましたが、このたび前全労連副議長の鈴木彰氏の全面的な協力を得られるようになり、憲法をめぐる情勢や各地の運動についての情報を敏速に提供できるようになりました。

充実したものとするため各地・各団体の情報を積極的にお寄せください。

URL <http://kenpoukaigi.gr.jp>